海外安全官民協力会議 第21回本会合の開催

2024年9月10日

- 1 令和6年9月4日(水)、海外安全官民協力会議第21回本会合が開催されました。 同会合には、警察庁、防衛省を含む官民協力会議本会合のメンバー企業・団体から 29名が参加し、主催した外務省領事局からは領事局長、政策課長、海外邦人安全 課長、邦人テロ対策室長ほかが出席しました。また、特別講師として濵田駐モザン ビーク大使が参加しました。
- 2 本会合では、外務省から以下の説明を行い、海外における安全対策の重要性を官民共に再確認しました。
- (1) 中東情勢の悪化を始めとする国際情勢の不安定化、自然災害の増加等により海外における緊急時の邦人保護の重要性と国民の関心が高まっていること、イスラエル、ニューカレドニア、ハイチからの邦人退避・出国支援を例に挙げつつ、関係国との連携が重要であること等につき説明しました。
- (2) テロに関しては、中東、アフリカのほか、在留邦人が多い欧州等でも依然として多くのテロ事件やテロ計画の摘発事件が発生しており、誘拐のリスクを含めて引き続き警戒を行う必要があることなどを説明しました。
- (3) 中国におけるいわゆる「反スパイ法」について、海外安全ホームページや在中国大使館のホームページに掲載されている注意喚起の内容に触れながら、中国に渡航・滞在する際の留意点などについて説明しました。
- (4) 外務省の領事体制について、旅券、証明、査証のオンライン申請・決済等が可能となるなどデジタル化を推進していることについて説明しました。
- (5) その他、実態調査を始めとする外務省による孤独・孤立対策への取組内容や、 在留届と「たびレジ」の登録の重要性、海外安全セミナーや訓練等、領事局が行っている様々な広報・啓発活動についても説明しました。

- 3 特別講演として、濵田駐モザンビーク大使から現地情勢及び邦人の安全対策について説明がありました。
- 4 参加メンバーからは、企業トップの危機管理意識の重要性及び官側の施策の充実とともに、民側の自助努力強化の必要性などについて意見が出されました。

(了)